

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料課税情報ファイル	
行政機関等の名称	岩手県大船渡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料を賦課するため。	
記録項目	1氏名、2識別番号、3性別、4生年月日、5住所、6電話番号、7障害、8所得・収入、9口座番号等、10親族状況、11公的扶助	
記録範囲	市内に住所を有する後期高齢者（75歳以上若しくは65歳以上75歳未満で一定の障害を有する個人）	
記録情報の収集方法	個人の申告、岩手県後期高齢者医療広域連合・同一実施機関内の他課等の情報、職員が調査等をしたもの。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	岩手県後期高齢者医療広域連合、同一実施機関内の他課等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大船渡市総務部総務課	
	(所在地) 〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字津野沢15番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		